

Economic Research Institute for Northeast Asia

# ERINA BUSINESS NEWS

No.91

2012年5月25日発行

## S E R I E S

在日外国人企業に聞くー新潟編⑤ ..... 01

海外ビジネス情報 ..... 03

列島ビジネス前線 ..... 07

セミナー報告 ..... 14

ERINA日誌 ..... 22

北東アジアビジネス情報ハブー中国情報ー ..... 巻末

**ERINA** (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階  
Tel.025-290-5545 Fax.025-249-7550 E-mail erdkor@erina.or.jp

<http://www.erina.or.jp>

## ◆在日外国人企業に聞く―新潟編⑤◆

「農産品にこだわりながら恩返しを」

元裕新潟株式会社 代表取締役 小林昌男さん  
取締役専務 孫栄清さん

中国企業の新潟事務所からスタートして、その後、日本法人として再出発。今回は、そんな経験をしてきた元裕新潟(株)専務の孫栄清さんを訪ねました。再出発のきっかけは、いま元裕新潟の社長を務める小林昌男さんとの出会い。今回のインタビューも、お二人一緒にお聞きすることになりました。

―まず、孫さんが新潟にいらっしゃる経緯からお聞かせください。

(孫) 新潟は私にとって二度目の日本になります。実は、貿易とはまったく無縁の研修医として熊本に来たのが最初です。私は遼寧省丹東市で生まれ、大連市の衛生学校で学び、中国医科大学に勤務しました。さらに日本語を学び、日本での医学研修を経た後、ビジネスに転じたのです。その後、大連元裕貿易有限公司の総経理として日本向け農産品貿易をしていたとき、新潟市の外国企業誘致事業があり、その第1号として2006年5月、新潟支店をオープンさせ、支店長として新潟にやってきました。中国本社を通じて中国農産品を日本国内商社に販売するのが目的でした。

―確か、大豆を日本に輸入しようとされていましたね。

(孫) その通りです。しかし、新潟支店開設と同じ時期に、日本では残留農薬に関するポジティブリスト制度が始まり、いきなり中国農産品への逆風に見舞われることになりました。さらに2007年末にはギョーザ事件が起こり、中国から日本への農産品輸出はまったくうまくいかなくなってしまいました。そんな時に出会ったのが、小林社長です。

―では、小林さん。小林さんはもともとエンジニアリング関連とお聞きします。そんなお二人がどうして出会い、どうして一緒に農産品を扱うようになったのでしょうか。

(小林) 私も生まれは中国です。しかもいま話題の図們江の流域にある開山屯(龍井市)というところですよ。私は「まるで中国人のようだ」とよく言われますが、中国に生まれた日本人として、日中友好の架け橋として役立ちたいと常々考えています。引き揚げ先の青森県での経験を生かしておこなってきた稲作指導もそんな思いからで、新潟市のハルビン訪問団にも参加しました。

そのハルビン訪問団の忘年会で出会ったのが、孫さんです。私は日頃から「農業は国を救う」という考えを持っています。農産品の輸入に一生懸命に取り組み、しかしうまくいかない孫さんに、農業の力を伝え、いつか必ずうまく行くと励まし、そのためにどうすべきかを一緒に考えるようになったのです。

—そうして日本法人の「元裕新潟」を立ち上げたのですね。

(孫) 立ち上げまでのさまざまな準備を経て、2010年7月に元裕新潟(株)を設立しました。主な取扱品目は干瓢(かんぴょう)です。ウリ科のユウガオの果実をひも状に剥き、乾燥させたものを水で戻し、甘辛く煮て、巻き寿司などに使うものです。日本では栃木県で生産していますが、国産は10%だけで、90%は中国から輸入しています。輸入品は国産に比べて品質は落ちますが、価格は半値でしょう。

(小林) 中国では干瓢を食べないので、加工の技術指導が必要です。遼寧省の産地に出向いて、剥き方、乾燥の仕方を教えました。それを輸入して販売するのですが、私はもともと技術屋で販売は素人です。コンテナ単位のボリュームで輸入するには勇気が要りました。

—そのほか、どんな品目を取り扱っていらっしゃいますか。

(孫) いま考えているのは、糯黍(もちきび)や粳粟(うるちあわ)です。中国では内モンゴルや吉林省で栽培され、粥などにして食べるものです。日本でも、コメと併せて炊いたり、粥にしたり、餅をついたりできると思います。

(小林) いまは食生活も健康志向です。老人施設などの食事にもぜひおすすめしたいですね。当社には事務所だけでなく、倉庫があり、簡単な工場スペースもあります。糯黍や粳粟の玄米を中国から入れ、ここで精製すれば、品質の良いものを提供することができます。

—最後に孫さんのこれからの抱負をお聞かせください。

(孫) やはり農産品が中心です。中国の品質もだんだんと良くなっていくでしょう。いずれブランド品的なものを扱えるように頑張りたいと思います。

これまで成功だったか失敗だったかはさておき、日本では多くのことを学び、とてもやりがいのある仕事ことができました。こうした経験をさせていただいた恩返しを是非していきたい。そう考えています。

—ありがとうございました。

取材日 2012年5月10日

聞き手 企画・広報部長 中村俊彦、経済交流部研究員 穆堯芋

【元裕新潟株式会社】

〒959-1922 新潟県阿賀野市湯沢字前田 283 番

Tel: 0250-25-7624

Tel & Fax: 0250-62-8255

E-mail: genyuniigata@hotmail.co.jp

URL: <http://genyu.co.jp>

## ◆海外ビジネス情報◆

## ロシア極東

DAEA（韓国）が  
ザルビノ港経由の輸送の  
再開を計画  
（ハバロフスク版  
コメルサント・デイリー  
3月6日）

韓国、日本、中国との間で、沿海地方のトロイツァ湾港（ザルビノ港）経由の貨物のトランジット輸送を再開できるかどうか検討されている。「フェリー航路を再開させるために韓国の大亜高速海運（DAEA）は近く RO-RO 船の購入を計画している。今年上半期に束草（韓国）～ザルビノ～琿春（中国）の航路を使った輸送が活発化する予定だ」と、ザルビノ港広報は伝えた。フェリーは週に2、3回ザルビノ港に寄港する。

さらに、同様のサービスが日本の新潟発でも行われる予定だ。「ザルビノ国際港」の幹部が2月、現在新潟～ナホトカ間で活動している飯野港運とこの件について協議した。ザルビノ港への船の寄港について合意に達し、目下、荷主の選抜が行われている。

ミクルシェフスキー  
沿海地方知事が誕生  
（ノーボスチ・ロシア通信社  
3月10、16日）

沿海地方議会はウラジミル・ミクルシェフスキー氏を同地方の知事に任命した。議会の会合には議員40名中38名が出席。34名がミクルシェフスキー氏を支持し、4名が反対した。2月28日にメドベージェフ大統領がセルゲイ・ダリキン知事を任期中に解任し、ミクルシェフスキー氏は知事臨時代行を務めていた。

ウラジミル・ミクルシェフスキー氏は1967年9月15日、エカテリンブルグ市（スベルドロフスク州）に生まれた。モスクワ鉄鋼合金大学（MISIS）を優秀な成績で卒業。MISISと教育科学省に長年勤務したあと、2008年に教育科学省次官に任命された。2010年には極東連邦総合大学に就任した。

ウラジオの Sollers が  
自動車生産台数を増やした  
（ノーボスチ・ロシア通信社  
4月6日）

自動車メーカー「Sollers Far East」が今年第1四半期にサンヨンのSUVの生産台数を6,700台に増やした（前年同期比65%増）ことを、同社広報部が発表した。昨年の生産台数は4,820台だった。広報部の担当者によれば、現在工場はサンヨンのSUVの4モデル（Kyron、Rexton、Actyon、Actyon Sports）を生産している。

Sollers Far Eastは2009年12月29日創業。同社は自動車生産から販売、メンテナンスまで、自動車関係のサービスをすべて提供している。

ルースキー島連絡橋が連結  
（ロシースカヤ・ガゼータ  
4月12日）

市民が待ち望んでいた歴史的出来事が起きた。現地時間4月12日午前2時23分、9月にAPEC首脳会談が開催される島と大陸と結び、東ボスポラス海峡をまたぐ、橋脚間隔1,104メートルの橋梁の最後のパネルの設置が終了した。

長さ12メートル、重さ150トン超の連結用パネルが、橋のメインスパンの両側に設置された2基の組み立て用装置によって引き上げられた。これは特別装備の平底輸送船で運ばれてきた。すべての作業は4時間余りを要した。

橋の開通は、ウラジオストク市開基記念日の7月2日に予定されている。

ハバロフスク市に  
コマツの教習センターが  
オープン  
(ノーボスチ・ロシア通信社  
4月17日)

ハバロフスク市内の太平洋国立大学研究棟内に17日、日本のコマツの教習センターが開校したことを、ハバロフスク地方政府が公式ウェブサイトで伝えている。

「2011年に日本側とハバロフスク地方政府および太平洋国立大学は、コマツが生産する建設・鉱業・道路建設の機材を操作する人材の育成について合意した。合意の枠内で、日本側は1,800万ルーブルを太平洋国立大学研究棟内での教習センターの設置に投入した」という。

研究棟にはコマツのエクスカベータやダンプカーの部品やユニットがすべて展示され、学生たちは習得した技術を日本の専門機械の教習用モデルを使って高めることができる。

センターでは太平洋国立大学の交通・エネルギー学部の学生が学ぶ。また、コマツの機械を使っている企業の専門家も、スキルアップのためにここに派遣されることになる。研究棟では日本からのテレビ授業も予定されている。さらに、合意にしたいが、講師や学生たちの日本およびヤロスラブリのコマツ工場での研修も予定されている。ロシア極東では現在、3万台余りのコマツの機械が使われている。

## 中国東北

大連市保稅区に  
大連自動車物流センター・  
自動車生産基地を建設  
(大連日報3月1日)

2月29日、大連自動車物流センター及び自動車生産基地の起工式が大連市保稅区で行われた。大連自動車物流センターは5年以内に年間自動車生産量70万台(生産高1,800億元、輸出額50億ドル)、居住人口30万人の衛星都市として建設される。

同自動車物流センターの計画面積は188平方キロメートルで、主幹産業区、都市機能区、関連サービス区の3つからなる。「チェリー」、「曙光」など3車種の自動車生産プロジェクトがすでに建設中だ。予定される車種は乗用車、スポーツ用多目的車(SUV)、軽型バス、新エネルギー車などを含む。

黒龍江省が  
食糧海上輸送ルートを開拓  
(黒龍江日報3月17日)

3月16日、黒龍江省金谷食糧集団(黒龍江省食糧局傘下)と營口港務集団は戦略協力枠組み協議に調印し、便利かつ効率的な「北糧南運(北の食糧を南へ運ぶ)」海上輸送ルートを開拓することに合意した。調印式には国家發展改革委員会、国家食糧局の関係者及び南部の飼料加工企業代表が出席した。

協議では次の点に合意した。黒龍江省食糧局は營口港を食糧の陸・海複合輸送の最優先積出港および食糧對外輸送の主要拠点として位置づけ、省内の食糧企業に營口港と協力して輸送業務を行うよう働きかける。他方、營口港は黒龍江省の食糧企業に対して、高品質、高効率、便利な積卸し・貯蔵サービスや関連優遇政策を提供する。

營口港の利用により、黒龍江省からの食糧の鉄道輸送距離が短縮され(大連港を利用するより189キロメートル短縮)、1トン当たりの輸送費は10.8元節約される。營口港には独立した食糧港区が整備され、積卸しの設備も優れている。また、バラ積み倉庫として106万トン規模の貯蔵能力、および鉄道専用バラ積み輸送車両(L18)570両の輸送能力を確保している。

ジャムス（佳木斯）に  
東北アジア最大の  
農機パークを建設  
（黒龍江日報3月29日）

展示、取引、倉庫貯蔵物流、検査測定、金融サービス機能を一体化した東北アジア最大の農機パークとして、ジャムス「天潤国際農機具博覧センター」は、2012年8月の完成を目前に建設が進められている。

同センターは投資総額15億元、敷地面積70万平方メートルで、天潤国際控股集团により運営される。同センターが完成すれば、中口（ジャムス）農機製品展示会場として利用される。

大連・大窑港の17号、18号  
コンテナターミナルが運営開始  
（大連日報4月2日）

大連港集団の大窑港区第3期プロジェクトとして、17号、18号コンテナターミナルが3月30日、中国交通部の検査を受けて運営を開始した。これは、大連港集団のコンテナ取扱能力の向上、さらに国際海上輸送センターへの成長につながる。

同プロジェクトは「生態型」、「節約型」の建設理念に基づいて、省エネ・廃棄物削減という先進的な新技術を取り入れた。特に、貨物置場の積卸し作業には、国際最先端技術のコンテナ・クレーンを使用した。従来のディーゼル・オイル駆動式から電気エネルギー駆動式に変えることにより、二酸化炭素・二酸化硫黄などの排出をなくした。また、関連設備には、海水エネルギーを利用したヒートポンプ式エアコンシステム、LED照明、発泡ポリウレタン断熱材など、緑色（環境にやさしい）建築技術を取り入れた。

羅先経済貿易区における  
中朝協力、穏やかに進展  
（吉林日報4月12日）

北朝鮮の羅先経済貿易区に対する中朝共同開発・共同管理の一環として、中国・吉林省は北朝鮮・羅先特別市と共同開発・共同管理委員会を設立し、2011年5月に協力枠組み協定を締結した。その内容は、国際物流、先進的製造業、レジャー・観光業、現代農業及び中朝文化交流における北東アジアの重要基地として羅先経済貿易区を建設するものだ。

現在、吉林省は「中朝羅先経済貿易区総体規画」、「中朝羅先経済貿易区の先鋒白鶴核心区と羅津港核心区における詳細規画」の策定を完成し、協力プロジェクトを進めている。すでに運営を開始したプロジェクトとしては、効率農業模範園區、コンクリート生産（長春亜泰集団投資、年間生産量100万トン）、北朝鮮へのドライブ観光がある。そして、建設中のプロジェクトとして、羅津港に対する投資開発（中外運長航集団・国電集団・香港招商集団の共同開発）、羅先経済貿易区のインフラ整備（上海緑地集団投資）及び電力供給プロジェクトがある。

長春東北金属取引センターが  
定礎式  
（吉林日報4月15日）

4月14日、長春東北金属取引センター（投資総額30億元）の定礎式が長春九台経済開発区で行われ、同センターに進出する投資プロジェクト13件（投資総額71億元）の調印式も同日に行われた。同センターの投資建設は、九台市ないし吉林省における金属産業の集積、産業構造の改善、産業のレベルアップをけん引する。

九台市は「長吉図」、「長吉一体化」、「長東北」の三大戦略が重なる中核地域であり、地理的に優位性を持つ。2012年、同市では151件の投資プロジェクト（投資総額324億元）が着工する見込み。

**モンゴル**

シンガポールとモンゴルが  
ICT分野で協力  
(channelnewsasia.com  
3月7日)

シンガポールとモンゴルは、知識基盤社会にモンゴルが仲間入りするために情報通信技術（ICT）事業に携わる協定を結び、関係を強化した。

両国は公共情報通信サービス、電子政府（e 政府）の分野で今後3年間協力する。これらは、エンタープライズアーキテクチャのようなICTプロジェクト、クラウドコンピューティング、プロジェクト・マネジメントを含む。

シンガポール側は観光のICT化の経験も供与する方針だ。協力の分野と枠組みは、モンゴルの情報・通信技術・郵便庁（ICTPA）とIDA International（シンガポールの国際開発協会の下部組織）が締結した覚書のなかで概説されている。

大気汚染税が導入  
(news.mn 3月9日)

大気汚染税法が今年3月10日から施行される。この法律にしたがい、自動車の持ち主は年1回、大気汚染税を支払わなければならない。支払われる金額は6月1日以前の自動車の使用年数に応じて異なる。交通警察によれば、モンゴル国民が所有する自動車は約30万台だという。

日モの銀行が提携  
(news.mn 3月13日)

バトボルド首相訪日中の12日、モンゴル開発銀行と三井住友銀行の覚書の締結式が行われた。

「三井住友銀行のような大手企業との提携が投資へのドアを開くだろう。モンゴルと日本の関係は戦略的パートナーシップの枠内で発展しており、この関係は経済面で重要性を増している。今回の出来事は、二国間関係において重要な役割を演じるだろう」とバトボルド首相は締結式で述べた。

低金利住宅ローンが登場  
(news.mn 3月13日)

モンゴル政府が低金利の住宅ローンについて発表した。初めて住宅を購入する国民は、5,000万トゥグルグのローンを金利6%、20年の期限で受けることができる。

この決定の公表後、ローンの受け方や、ローンを受ける場所、ローンを受ける条件に関心を持つ人の数が増えた。政府は、まず住宅融資会社に問い合わせよう国民に指導するよう定めた。ローンを受けるためには、購入するアパートのトータル金額の10%を支払わなければならない。

モンゴル開発銀行は住宅ローン向けに2,000億トゥグルグを拠出する。現在、キャピタルバンクとステートバンクの2行が住宅ローンの提供に合意している。キャピタルバンクの関係者は、「今月末にはこのローンの詳細が明らかになるだろう」と本紙に語った。

MIATと大韓航空が協働  
(news.mn 3月27日)

MIATモンゴル航空と大韓航空が3月26日、相互理解に関する覚書を締結した。この覚書によって大韓航空は、サービスの質を改善し、航空連合のスカイチームに加盟するというMIATの戦略的目標の達成に協力する。また、同社は安全、フライト、技術、支出マネジメント

の有効性の向上をサポートする。MIAT と大韓航空は、両国政府が調印した協定の枠内で、おのおのの義務と責任を果たす方針だ。

新国際空港の起工式  
(news.mn 4月24日)

新国際空港の建設がフシグト盆地で始まっている。バトボルド首相、モンゴル政府関係者、清水武則・駐モンゴル日本国大使が23日、空港の起工式に出席した。

バトボルド首相は、モンゴル政府が2008～2012年のプログラムの枠内で民間航空運送サービスを強化していると話した。モンゴル政府と日本の国際協力銀行(JBIC)は、空港建設費として288億円のソフトローン契約を2008年に締結した。バトボルド首相は、「空港施設は国際基準を満たし、民間航空運送の発展に寄与するだろう」と述べた。

バトボルド首相はまた、鉄道と自動車の輸送拠点が置かれ、人口10万人の居住区が空港沿いに建設されるとも話した。しかも、新空港は欧州や北米からの国際便が途中降機する可能性も生むだろう。新空港はモンゴルの地方経済の発展にも寄与し、雇用を生む外国投資の可能性も開くだろう。

空港ターミナルビルは1時間あたり1,100人の乗客を処理し、2019年までに年間で165万人を処理するようになる。空港の年間貨物取扱能力は1万1,900トンになる見込みだ。

## ◆列島ビジネス前線◆

### 北海道

ソウルと観光交流促進  
(北海道新聞4月18日)

高橋はるみ知事は17日、道と友好交流協定を結ぶソウル市の朴元淳市長と同市庁舎で会談。道民がソウル市を、ソウル市民が北海道を訪れた際に公立施設の入場料を割り引くなど、相互の観光客誘致につながる具体策を検討することで一致した。

今後、対象となる施設や割引率は事務レベルで協議する。道側では道立近代美術館や道立文学館などが検討対象となる見通し。

モンゴル緑化へ苗木発送 中富良野 (北海道新聞4月18日)

キョクイチ  
韓国で果実委託栽培  
(北海道新聞4月25日)

旭川の生鮮卸「キョクイチ」(中川竹志社長)が韓国中西部、扶余郡の農業団体にスイカなどの果実栽培を委託して輸入する事業が軌道に乗り始めた。道内産が出回る前後の端境期の安定供給が狙い。卸売市場を監督する道経済部経営支援局は「道内で、市場が独自に海外に生産委託する例は過去にないのでは」としている。

2009年に約3,000ヘクタールの土地でスイカの栽培を開始。種や苗などは日本から輸入している。昨年からは赤肉メロン、今年は新たにイチゴを生産する予定で、徐々に品目数を増やしている。

モンゴリアン・エアラインズ 千歳の専門学校と協定 学生受け入れ接客など (北海道新聞4月25日)

「札幌のホテル研究」  
モンゴルの観光視察団  
秋元副市長と懇談  
(北海道新聞4月25日)

モンゴルの首都ウランバートル市の観光視察団が24日、札幌市役所を訪れ、秋元克広副市長と懇談した。一行は札幌市内のホテルの視察が目的。秋元副市長は「年1,300万人の観光客を迎える札幌のもてなし方を学んでほしい」と歓迎した。

視察団はウランバートル市のホテルや市観光局の職員ら14人。市観光局のガンボルド・ガンスブドさん(28)が「札幌のホテルを研究して、国際水準のホテルを目指したい」とあいさつした。

### 青森県

弘大 中国に海外拠点構想  
(東奥日報4月7日)

弘前大学が本年度、中国の大連理工大学に人材交流の海外拠点をつくる構想があることが6日、弘大への取材で分かった。実現すれば、同大初の海外拠点となる。佐藤敬学長は「弘前大学の研究や教育の情報を提供するとともに、研究者や学生の交流が盛んになれば」と話している。

国際化の推進を重視する同大の方針の一環。同大は米国やフランスなど12カ国26校と国際交流協定を結んでいるが、中でも2009年に協定を締結した大連理工大とは、理工学部を中心に交流が深まっており、初の海外拠点の候補に選んだ。

江羅茂副学長(総務担当理事)が4月中に大連理工大を訪れ、同大の学長らと話し合っって詳細を決める。

### 秋田県

秋田港国際コンテナターミナル  
完成 対岸貿易拡大へ期待  
(秋田魁新報4月13日)

秋田港の国際物流の拠点港化を目指し県が同港外港地区に整備していた国際コンテナターミナルが完成し、12日、コンテナの積み下ろしが始まった。ターミナルの整備は2009年に着手。荷役効率化と荷主のコスト低減でコンテナ取扱量の拡大を図り、対岸航路の拡充や環日本海シーアンドレール構想の実現を目指す。

県によると、これまでのコンテナヤードは大浜地区約4ヘクタール、外港地区約1ヘクタール。今回の整備で外港地区は約11ヘクタールに拡大され、年間7万本の取り扱いが可能になる。県は14年度までに、ターミナルに隣接する約5ヘクタールをさらに整備。年間取扱量を10万本に増やす計画だ。

県、黒龍江省と経済交流  
6月、現地商談会へ出展  
(秋田魁新報4月19日)

県は本年度から、中国黒龍江省との経済交流に力を入れる。6月に同省ハルビン市で開かれる「中国ハルビン国際経済貿易商談会」に県内企業に出展してもらい、同省との貿易拡大につなげたい考え。

県商業貿易課は「商談会出展を第一歩に恒常的な貿易につなげたい。取引量が増えて、隣接するロシアを経由して輸入されるようになれば、ロシア航路誘致の足掛かりにもなる」と期待を寄せている。県は大豆などの農作物、製材、木工製品の輸入を想定。同省への輸出品としては農機具などの需要があるとみており、県内外から秋田港経由の輸出を期待している。

## 山形県

啓翁桜とアルストロメリア  
ロシア極東へ出荷  
(山形新聞3月4日)

ロシア極東市場に向けた県産花き類の輸出が本格的に動き出した。需要期に合わせ、主要都市ハバロフスク向けに酒田市産の啓翁桜とアルストロメリアを出荷。県によると、啓翁桜の現地市場流通は初めてで、“冬に咲く桜”は消費者の注目を集めそう。関係者は今回の輸出を契機に花き類の取引拡大につなげたい考えだ。

花き類の輸出は本年度の商談会を通じて実現。現地バイヤーが酒田市農業委員会との面談で啓翁桜に強い関心を示したことから海外ビジネスを支援する県経済国際化推進協議会が輸出に向けてバックアップしてきた。今回はハバロフスク向けに、啓翁桜をJA庄内みどり（酒田市）が200本、アルストロメリアを市内の農業法人が300本、それぞれ出荷した。

古典桜で“熱烈歓迎”  
中国人誘客へ協議会設立  
(山形新聞3月15日)

樹齢数百年を越す古典桜が数多くある長井、白鷹の2市町と県の関係者が、古典桜を中国からの誘客に生かそうと協議会を組織し、14日、白鷹町で設立総会を開いた。初年度の来年度は中国・華南地域の関係者をモニターツアーに招くほか、宿泊施設や案内表示などの受け入れ体制づくりを行う。

正式名称は「『やまがた桜の絆』外国人観光誘客推進協議会」。主な事業は▽旅行客のニーズ調査▽食や生活習慣に関する受け入れ側の研修▽好まれる土産品の調査▽桜を通じた訪問交流。当面の事業計画では、4月下旬に、中国・華南農業大関係者をツアーに招くことを承認した。

## 新潟県

日本精機、上海に新会社設立  
車載用計器設計開発拠点  
(新潟日報4月6日)

日本精機（長岡市）は5日、車載用計器のシェア拡大に向け、中国での営業と設計開発を統括する新会社を上海市に設立したと発表した。中国に本格的な設計開発拠点を設けるのは初めて。中国にある同社グループの主要4社が行ってきた車載用計器の営業や製造を新会社が一元的に管理することで、中国市場での競争力を高める狙いだ。

新会社は「日精儀器科技（上海）有限公司」。中国の自動車市場が世界最大となる中、製造販売拠点に加えて設計開発拠点も現地に置くことで、納期を短縮し、顧客ニーズへの対応力を向上。成長する現地系メーカーへの拡販にもつなげる。

モンゴルの大地耕せ  
国際交流2団体  
農業大にトラクター寄贈  
(新潟日報4月14日)

県国際交流協会と県対外科学技術交流協会（対外協）は13日、モンゴル国立農業大に寄贈する中古トラクター2台を発送した。新潟東港から韓国、中国を経由して5月中旬にモンゴルに到着する予定だ。

両協会の理事長を務める中山輝也・新潟モンゴル国名誉領事らが昨年7月、現地を訪れた際、同大学のトラクターが老朽化していたため、寄贈を検討。新潟クボタに協力を求め、無償提供してもらうことになった。モンゴルでは、大学生が小麦や野菜を生産する実習などで活用される。両協会と新潟クボタの関係者は5月下旬、現地で操作方法などを指導する。

**富山県**

コーセル 中国で電源量産開始  
(北日本新聞3月9日)

コーセルは8日、中国・無錫市の生産子会社で、7日から新興国向け廉価版のミドルレンジ電源の量産を始めたと発表した。製造コストの半減を目指し、初年度は国内外で約10億円の売り上げを目指す。

ミドルレンジ電源は、工場を自動化するFAの制御機器などに使われる。従来は国内だけで生産してきたが、新興国市場を取り込むため、中国で量産する。昨年12月、約2億円を投じて同市で製造・販売を行う生産子会社を独資で設立。生産そのものは現地の電子部品メーカー「無錫天豪電子」に委託している。グローバルな販売体制とするため、今月にも英国に本社を置くアールエスコンポーネンツとネット販売の契約を結ぶ。

富山ー台北便が就航  
来月発の経済訪問団  
(北日本新聞4月17日)

富山空港と台北郊外の桃園空港を結ぶ中華航空(チャイナエアライン、本社・台湾)の国際定期便が16日、週2便で就航した。富山ー台湾間の定期便就航は初めてで、県は観光やビジネスなど多方面の交流促進に弾みがつくと期待している。県は5月に台湾に初の経済訪問団を派遣。ものづくりセミナーや商談会を開き、富山の技術力をアピールする。

台北便は月曜と金曜に運航。使用機材はボーイング737-800型(158席)。ダイヤは午前8時40分台北発ー同11時40分富山着と、午後0時40分富山発ー同4時台北着(いずれも日本時間)。中華航空は搭乗率が順調に推移すれば7月から週3便に増便する方針だ。

広貫堂 香港に合弁  
中国拠点に  
(北日本新聞4月17日)

広貫堂(富山市、塩井保彦社長)は今夏までに、香港に合弁会社を設立する。自社のOTC(薬局・薬店向け)医薬品について中国での輸入許可申請を行う拠点とするとともに、健康食品の販売を行う。海外現地法人の設立はタイ、韓国に続く3社目で、アジアでの販売拡大に弾みを付ける。

日本製食品を中心に販売する現地の商社と、医薬品製造販売を手掛ける現地企業との3者による共同出資を検討しており、協議を進めている。広貫堂の出資比率は70~80%となる見込み。中国は輸入制限が厳しいが、香港だけでなく中国でも販売実績がある香港企業と組むことで、円滑なビジネス展開を目指す。

**石川県**

日本航空学園  
モンゴリアン航空と提携  
(北陸中日新聞3月16日)

輪島市の日本航空学園能登空港キャンパスに15日、モンゴリアン航空(モンゴル)のトップらが訪れ、学園側と包括的に協力提携する方向で一致した。同社は初の海外路線として羽田就航を計画中で、日本での客室乗務員確保などで学園の協力を得る考え。

同社は国内専門の民間航空会社で、業容拡大のため日本路線を開設する。ことしはウランバートルー羽田でチャーター便を20便飛ばす方針で、来年以降の定期便化も視野に入れる。今後、具体的な提携内容について協議を進めていく。

金沢で初の大連商談会  
成約見込みは22件  
(北陸中日新聞4月4日)

金沢商工会議所と北国銀行、NPO 法人日本海国際交流センターは3日、中国・大連銀行と合同のビジネス商談会を金沢市内のホテルで開いた。金沢での開催は初めて。233件の商談があり継続案件は118件、うち成約見込みは22件だった。

名称は「大連商談会 in 金沢 2012」で、大連から食品加工や自動車部品、建築材販売など多彩な業種の23社が参加。石川県内を中心に中国での仕入れ、販路開拓を目指している108社が来場した。金沢商議所は09年に大連市の貿易促進委員会と友好協議書を締結、北国銀も大連銀と提携しており、これまでに2回、大連市で開催している。

### 福井県

県、中国で貿易会議開催  
現地バイヤー登録も  
(福井新聞3月7日)

県は6日、新年度に中国・上海と浙江省で、本県と現地の行政、経済団体などが市場開拓の方策を協議する「福井・中国貿易拡大会議」を開催することを明らかにした。また台湾を含めた現地バイヤーを登録する「福井産品応援者バンク」を4月に立ち上げるなど、東アジア市場を見据えた施策を強化する。

貿易拡大会議は上海、浙江省で2回ずつ、台湾を含めると計6回開催する。本県企業が繊維の展示会などに出展するなど既に動きが出ている上海では、新たな市場開拓の手法を模索する。浙江省では環境事業等現地のニーズを把握し、連携できるビジネス構築を目指す。現地バイヤーを登録する応援バンクは4月に創設。県産品やイベント情報を積極的に提供することで販路開拓につなげ、現地との人脈づくりにも生かす。初年度の目標登録者は50人。

アイジーエー、上海進出  
初の海外店  
(福井新聞3月14日)

「axes femme (アクシーズファム)」のブランド名で女性カジュアル衣料品店を全国展開するアイジーエー(本社越前市、五十嵐昭順社長)は13日、2013年2月期の経営方針を東京都内で発表し、中国・上海に出展する計画を明らかにした。海外進出は初となる。

海外展開は春に上海に事務所を設立し、13年2月までに1~2店舗出店する。中国での販売目標などは未定。

県内工芸品、中国に視野  
県など初商談会  
(福井新聞3月17日)

県内の伝統工芸品やクラフト製品の中国販路開拓に向け、県などは16日、中国大手企業のバイヤーらを招いたマッチング商談会を福井市で開いた。この分野に絞った商談会は県内初で、漆器や打ち刃物といった工芸品などを扱う県内企業16社が自社製品を売り込んだ。

県とふくい貿易促進機構、ジェトロ福井が開催し、中国大手の百貨店や小売業者など7社の総経理やバイヤーが来場した。中国への県内からの工芸品輸出は少なく課題も多いが、バイヤーらは「日本製品のセンスや機能性の高さは人気があり、上質な物を扱いたい」と前向きだった。

敦賀港利用促進協が発足 貨物取扱増へ機運(福井新聞3月28日)

**鳥取県**

境港利用促進へ新助成  
立地企業に最大2,500万円  
(山陰中央新報3月29日)

日本海側拠点港に選定された境港の利用促進と企業集積を目指し、鳥取県は2012年度に新たな財政支援制度を創設する。県内に工場を設け、コンテナ(20フィート換算)を2年間で40本以上、同港から輸出する企業に対し、最大2,500万円を助成する仕組み。

県は10年度、境港から年間100本以上のコンテナを輸出する企業に最長3年間、1本当たり15,000円を助成する制度を開始。新制度ではコンテナ量の条件を大幅に緩和するとともに、助成額を1本当たり25,000円にアップ。県企業立地等事業助成条例に基づいて認定した工場の新增設などを計画する企業に対し、操業開始から2年間、境港からの総輸出量が1,000本に達するまで支援する。

米子空港、中国LCC初乗り入れ 春秋航空チャーター機

(山陰中央新報3月30日)

北東アジア地方サミット  
交流促進へ交通網整備  
(山陰中央新報4月5日)

県と韓国江原道、中国吉林省、ロシア連邦沿海地方、モンゴル国中央部の5地域による「第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」が4日、鳥取市内であった。出席した首長が環境、観光、経済をテーマに意見交換。日韓口定期貨客船の寄港地追加や中国へのアクセス向上を唱え、地域間の交通網整備に努めることで一致した。

平井伸治知事が日韓口定期貨客船の積極的な活用を呼び掛けたのに応じ、吉林省の王儒林省長がロシア・ザルビノへの寄港を提案。江原道のチェ・ムスン知事は「陸路、空路、海路で5地域を結ぶ直行便が必要だ」と指摘。沿海地方のロス・アレクサンドル副知事は近代化が進むウラジオストク空港の活用を挙げ、中央部のツェデブドルジ・エンフバト知事は朝鮮半島からモンゴルまでの鉄道網接続に期待した。

環境大と吉林大 学術文化交流協定(山陰中央新報4月5日)

**山陰**

日韓口貨客船で運賃助成  
山陰国際観光協方針  
(山陰中央新報3月17日)

山陰国際観光協会(会長・中島守鳥取県観光連盟会長)は境港と韓国、ロシアを結ぶDBSクルーズフェリー(韓国・東海市)の定期貨客船に乗る日本人客に対し、運賃助成する方針を固めた。低迷する日本側の利用者を底上げするのが目的で、4人以上の団体が対象。2012年度の創設に向け、今月末の同協議会の総会で決定する予定で、財源は全額を鳥取県が負担する。

同協議会は既に、アジアナ航空(ソウル市)の定期航空路線・米子ーソウル便では、日本人客向けの運賃助成を実施している。一方、日韓口定期貨客船の旅客は片道に米子ーソウル便を使った場合に限り、同便の助成制度が適用されるものの、専用の運賃助成はなく、DBS社がかねて同様の制度を求めている。

**九州**

中国の太陽電池メーカー  
福岡市に進出へ  
(西日本新聞4月14日)

中国の太陽電池メーカー「海潤光伏科技」は、太陽電池などの日本国内での製造販売を目指して、福岡市に日本法人を設立する。中国紙、中国証券報などが伝えた。

海潤光伏科技はシリコン棒材から太陽電池モジュールまでを一貫生産するメーカー。日本法人は製造販売のほか、研究開発、太陽光発電所の投資や運営も手掛けることを計画している。香港の投資子会社を通じて、福岡市博多区に資本金9,800万円の全額出資子会社を設立する方針という。設立時期などは不明。

九州産ビール 輸出急増  
(西日本新聞4月20日)

2011年に博多港から海外に輸出されたビールの出荷額が、前年の6.3倍の12億2,500万円となり、10年ぶりに過去最高を更新した。出荷量も1万960キロリットルで、前年の9.2倍。門司税関によると、最大の輸出先・韓国で外国産の高級ビールが人気となり、地理的に近い九州からの出荷増を後押ししている。

国・地域別は、韓国が57.9%、台湾24.7%、中国・香港5.6%と、韓国向けが圧倒的に多い。ビール各社は国内の市場低迷を背景に、海外市場を積極的に開拓中で、アジアの消費地に近い九州の工場が輸出拠点になってきているという。

北九州市と  
釜山・蔚山地方中小企業庁  
経済交流促進へ覚書  
(西日本新聞4月20日)

北九州市は19日、韓国・釜山市と蔚山市の中小企業支援を担当する政府所管の「釜山・蔚山地方中小企業庁」と、経済交流促進の覚書を交わした。今後、両地域の輸出入増や製品の共同開発に向けた企業商談会を開く。

市貿易振興課によると、釜山、蔚山市や慶尚南道がある韓国東南部は自動車や造船など製造業が集積。産業構造が似ている北九州市の企業の販路拡大が見込めることから、市は昨年6月に慶尚南道所管の財団法人「慶南テクノパーク」と経済交流の覚書を締結。交流をさらに活性化させるため、同中小企業庁とも覚書を交わすことにした。

佐賀ー上海 7月から週3便に 春秋航空が増便へ

(西日本新聞4月24日)

## ◆セミナー報告◆

平成24年度第1回賛助会セミナー



テーマ：「国境にまたがる民」と国際関係－「朝鮮族」をめぐる中韓関係から

日時：平成24年4月24日

場所：朱鷺メッセ3階・中会議室302

講師：和光大学現代人間学部現代社会学科教授

劉孝鐘（ユ・ヒョジョン）氏

はじめに

タイトルを『「国境にまたがる民」と国際関係－「朝鮮族」をめぐる中韓関係から』というものにしました。「朝鮮族」という言葉は、私の感覚としては、あくまでも中国の朝鮮人を表すもので、中国の行政用語として使うべきだと思います。そうではない朝鮮人に対して使う場合は、きちんとした意味づけをしたうえで使う必要があるかと思いません。かぎ括弧を付けながら「朝鮮族」という言葉を使うのは、ほかでもない、中韓関係にかかわる話だからです。

中国朝鮮族は192万人といわれますが、これは2002年の国際調査の結果に基づいた数値です。ただ、この数字はかなり減っていると推測されます。中国は彼らが国民として所属している国家であり、もう一方の韓国は、半分に分断されてはいますが、彼らと同胞関係にある国で、二つの国は朝鮮族の歴史、現在、あるいは未来において、深く関わらざるを得ません。地理的にも隣接しているこの二つの国は「朝鮮族」をめぐる、この20年間、ときには穏やかに、ときには非常に重い雰囲気の中で関係を保ってきているわけですが、その関係の有り様には非常に分かりにくいところがあります。その関係をよく示してくれるものとして、1999年に制定（2004年に改定）された韓国の「在外同胞の法的地位に関する特別法（在外同胞法）」があり、それをめぐる状況から見たいと思います。

1. 基本用語および基本状況の説明

まず、「国境にまたがる民」とは、国境を挟んで両国家にまたがっている民族のことです。英語でピッタリ対応する三つの言葉があります。「cross-border ethnic groups」、「ethnic groups striding over the border」はまさに「国境にまたがる民」そのものを表すのに対して、「trans-national ethnic groups」は必ずしも国境線そのものにまたがるのではないけれど、二つ以上の国家間にまとまった数の同胞が分かれて住んでいる場合、それも「国境にまたがる民」と呼んでいいかと思えます。同じ民族であるという意識を互いに持ちながら、そういった人同士が複数の異なった国家にまたがって居住している場合、その民族のことをこのように呼んでいる、あるいは呼びたいということです。

当然ながら、こうした言葉で表わされる状況は新しい現象ではないわけですが、東西冷戦の崩壊という大きな歴史的転換点を経験して一



気に広がった感じの言葉です。実際、中国においては、「国境にまたがる民」そのものを中国風に漢字に落として表した、「跨境民族」、「跨界民族」あるいは「跨国民族」という言葉が、市場経済化の進展のために、今から20数年前頃から一気に作りだされました。中国には少数民族が55ありますが、そのうちの3分の2近くの30以上が「跨境民族」だといわれています。中国では、全土に解放区というかたちで諸外国に門戸を開き、自らも出て行くし、外から人々が中国に入って交流することを積極的に考えるようなムードがあり、そういう流れを媒介する、あるいは担う人々として、「跨境民族」と呼ばれる人々が期待されるという、どちらかという輝かしい響きを持って受け止められる向きもありました。

一方、時間が経つにつれて、中国では「跨境民族」をやや警戒視するような、あまりに活発すぎる交流には少し気をつけようという動きも出ています。特に1960年代から70年代半ばまでの文化大革命期には、「跨境民族」はかなり厳しい状況に置かれていたことがあります。ですから、警戒されたり、あるいは積極的な支援をされたり重用されたりが、「朝鮮族」をめぐる中韓関係あるいは他の「跨境民族」においても、繰り返されていると思います。

ここでいう「跨境民族」、「跨界民族」あるいは「国境にまたがる民」というのは、「ディアスポラ」という言葉と意味合いが重なるものです。「ディアスポラ」とは、ほとんどがユダヤ史の文脈の中で、自発的な「離散」を表すギリシャ語です。これが1948年にイスラエルが建国して以来、ユダヤ国家としてのイスラエル以外の国に住んでいる人々を呼ぶ言葉として広がりました。近年は、祖国ないし民族としての郷土を離れて、その他の国において少数派、少数民族として暮らしている人々を表す言葉として広がっていき、今や、民族的共同体以外の人々にも、この言葉が用いられるような状況にあります。

「朝鮮族」は、中国の55の少数民族の一つです。中華人民共和国の公民あるいは「中華民族」を構成する一つの要素でもあると説明されます。この人々は、中国では「朝鮮族」と呼ばれ、韓国では「在中同胞」あるいは「韓国系中国人」などと呼ばれています。しかし、一般社会においては「朝鮮族」と呼んでいる場合が多いです。

「朝鮮族」の大半は19世紀半ば以降に朝鮮から中国に渡った人々およびその子孫です。農業移民というかたちで、日本による韓国併合の前から始まります。国法を犯してまで越境耕作をして始まった移民が、だんだんと川向うに定住するようになって増えていきました。そして、1930年代の満州国時代においては、政策移民というかたちで満州に渡った人々など、かなり多様な人々の流れがあります。1945年8月15日、日本が敗戦した段階では、満州地域に200万前後の朝鮮人がいたとされますが、これが半年から1年経たないうちに3分の1以下の60~70万に減った後、自然増加で今日に至っています。なかでも120万が吉林省に住んでおり、このうち約80万人が延辺朝鮮族自治州に住んでいます。残りは黒龍江省に45万、遼寧省に25万、内モンゴルに2万と続きます。これはあくまでも、戸籍地を基準にした統

計です。実際にはこのうち、20年間の「改革・解放」で、就業のために管内および韓国を中心とする諸外国へ進出した人々が数十万から100万に上り、半分ぐらいがすでに戸籍地にいないということになります。

延辺朝鮮族自治州は1952年にできました。朝鮮人の民族自治区としてもそうですが、中国の少数民族の民族自治州としてはかなり早い段階でつくられたものです。1952年の段階では3分の2ぐらいが朝鮮人でしたが、今はだいたい35%で、それは戸籍を置いている人たちの数であって、実質はもっと減っているということになります。

延吉が自治州の州都で、その人口だけは増えていますが、延吉周辺の農村部ではだんだんと少なくなっています。外の大都市、あるいは外国などに行けない人々が、とりあえず延吉に集まり、延吉の人口はそれで増えています。延吉では朝鮮民族の地域らしき生活が見られますが、いったん延吉を離れてしまうと、だんだんと朝鮮族の姿がまばらになっていきます。それまで朝鮮族が耕していた土地のほとんどが漢族に引き渡されているという状況は、自治州全体において朝鮮族の姿が薄くなることですし、民族としての生活がそれだけ低下しているということでもあります。

そうなりますと、それまで農村部でほとんど例外なく作られていた民族学校で学ぶ生徒が集まらないため、学校が成り立たなくなります。一方、都会や外国に出た人々も、民族教育が受けられない状況で放置されます。そこで、1990年代には毎年のように東北部の関係者が北京に集まって、対策を講じるための会議を開いていました。このように「朝鮮族」の未来を危ぶむ声が高まっていたわけですが、今は、それは予防できないということを前提に、どうかして都市における民族としての生活ができないかを現実的に考えるような段階に入っていく状況だと思えます。

この20年間の市場経済化の中での人口の大規模な流出によって起きた最も深刻なものは、家族離散です。韓国には働ける人だけが行って、子供と老人は地元置いて行くので、ずっと子供に会えないままという人々が出てきます。離婚とか、家庭破綻そのものも深刻な問題だといわれています。なかなか外からは見えにくい側面ではありますが、そういったたいへんな状況がこの20年間に起きています。

## 2. 「在外同胞法」の制定と改定

### 1) 在外朝鮮族の概況

1992年に中韓国交が樹立して、「朝鮮族」の「親族訪問」が始まりました。当時の「朝鮮族」の立場からすると、「死ぬまでに一度は故郷に帰りたい」という思いをずっと持っていて、帰ってみれば、韓国は親族関係を大事にする国ですから、貧乏でもそういった人々に対して借金をしてまでお土産を持たせていました。しかし、滞在期間が長くなったり、何度も訪れたりするようになるにつれて、だんだんと顔色が変わったり、互いの気持ちが徐々に引き裂かれるような状況も同時進行する微妙な時期でありました。

2007年から、「朝鮮族」が最低5年ぐらいの「訪問就業」で韓国に入国し、契約就業できるような状況が続き、そのうちに、家族はまだ

中国にいるが韓国に住み着いている人や、法律がいつ変わるかわからないので簡単に帰国もできないという人もいます。この「訪問就業」にもかなり問題があるということで、いろんな方面から問題提起がありました。昨年度には、2012年でこの制度が終わるのではないかと、彼らを支援する人たちのデモなどが行われました。こうした動きに対して、韓国政府当局は触れることすらしめないという状況がここ何年も続いています。

「訪問就業」のかたちをとって帰らない「朝鮮族」の数は、現在50万人といわれています。子供や老人も含めたもとの数の4分の1を超える数が、すでに韓国に来ているということです。この50万人は韓国の全人口のちょうど1%に当たり、そのうちの1割の5万人が韓国籍に変わっているといわれています。50万人のうち4割強の20万9,000人がソウルとその近郊に住み、そのうち帰化者が2万6,650人になります。約18万強のソウル在住の非帰化者、中国国籍者のビザの内訳を見ますと、訪問就労が圧倒的に多くて12万5,000人、結婚移住者、主に中国朝鮮族の女性が韓国人男性と結婚する場合がほとんどですが、1万4,000人。投資が1万3,000人、産業研修が2万9,000人、留学が1,500人となっています。結婚移住者に関連して、韓国ではこの数年、全婚姻定数の1割以上を外国人との結婚が占め、特に、韓国人男性が外国人女性と結婚するケースが多くなっています。こういった結婚流出によって生まれた家庭を「多文化家庭」と呼び、「多文化家庭支援法」を近年制定して、このような人々の安定的な定住化のためのいろいろな施策が推し進められているところです。

「朝鮮族」の「訪問就業」の職種の大半は家事手伝い、建設労働者、食堂などの従業員でしたが、最近は留学経験者を中心として大学教員や民間企業の管理職、経営者になる人々も増えているという状況です。

## 2) 1998年8月「在外同胞の法的地位に関する特別法(案)」

最初の1998年8月に新聞に報道された素案の段階では、「在外同胞」とは、いわゆる在外国民のみならず、韓国系の外国籍在外同胞すべてを対象とし、在外同胞登録をした人には証明証を発給し、韓国入国時から2年間の滞在期間を与え、継続延長を認める、というものでした。そして、こうした人々に対して外国人登録を免除し、射倂行為や美風良俗違反行為、「単純機能勤労行為」にあたらぬ限り、いかなる職種への就業も許容する。外交・国防・情報・司法分野を除いた公職への門戸を開放、国内における不動産取得制限を事実上撤廃、金融取引において国内居住者と同等に遇し、医療保険の対象とし、国籍の喪失後も各種年金や国家功労者への保障金の継続需給を認める。さらに、国内居所申告後30日以上居住したものには選挙権を認める、という、まさに画期的なものだったわけです。

## 3) 同法案への反対論

これが新聞に報道された2日後、8月26日だったと思いますが、外務省がこの立法化に反対しました。十分な内容の検討を経ずに素案が発表されたということを示すものだと思います。外務省が問題としたのは、「血統主義に基づく法律は国際法の諸原則に反する」というこ

とでした。

そうした外交通商部の理屈とは別に、国内世論そのものがかなり反発をしました。要は、ほとんど義務なしに権利だけを与えるものであって、兵役逃れや財産の海外逃避の手段になる。そして、特に「朝鮮族」と旧ソ連の朝鮮人に関係して、旧共産圏同胞の大量入国によって、外交的摩擦や危険分子の潜入の恐れがあるというのです。確かに、南北分断が続いている時期には、ある程度その可能性はあるといえます。また、ソ連との国交正常化は1990年、中国とは1992年で、そこからまだ6年しかたっていない段階ですから、このような反響が出るのも無理はないと思います。

中国当局からの遺憾表明は、簡単に申しますと、「こういう内容の法律は朝鮮族の監理に否定的な影響を与えかねないので、慎重に対処されたし」という内容でした。さらに、在日の方々からもこの法律に反対する声が上がっておりました。

今、日本で韓国あるいは朝鮮系の人々の国籍は、韓国、朝鮮、日本の三つです。順番からすると、韓国籍はみんな、朝鮮籍から変わった人々です。もともとの在日、いわゆる old comer という人たちには、1945年8月15日の段階で、一律「朝鮮」という符号が与えられました。その段階ではまだ、朝鮮に国家はできていません。3年後の8月15日に大韓民国が、同年9月9日に朝鮮民主主義人民共和国ができるまでは、朝鮮国家は存在しないわけです。「朝鮮」という言葉は、在日の朝鮮系の人々を表す記号でした。8月15日までは、朝鮮人というのは日本人だという建前で植民地支配を受けてきました。GHQの方針で、彼らが正式に日本からはじき出されるのが52年のサンフランシスコ講和条約の発効前日です。

1948年に大韓民国ができて、日本との国交が結ばれるのは65年になるわけですから、それまではみんな、国際法と日本国政府のかかわりにおいては、無国籍です。しかし、日韓の間では、朝鮮戦争のさなかから国交正常化に向けた動きが進み、実質的には韓国籍を名乗ることが認められたということもありましたが、正式には日韓条約の成立によって韓国籍になったのです。韓国籍あるいは日本籍への変更をしないままにいる人々が朝鮮人です。そのなかには、思想的に、あるいは直接的な関わりとして自分が北朝鮮の公民だという意識を持っている人々もいますが、それと全く関係のない人々もかなりいるということが重要です。

#### 4) 法案の修正

いろいろな反対案があり、政府としてはかなり頭の痛い状況だったと思いますが、早速、修正作業に入りました。政府は同胞登録証制度や公職就任許容条項を排除し、国内選挙権の行使要件や滞在資格取得要件や活動範囲の厳格化を表明しました。さらに、中国政府の遺憾表明などを踏まえて、法の適用対象を、①韓国国籍をもっている在外国民、②韓国国籍を保有していた者、またはその直系卑属で外国国籍を取得した者のうち大統領が定める者、に限定し、1948年の政府樹立以前に中国やソ連などへ移住して韓国国籍を取得する機会がなかった人々は

適用外とするような案がまとめられ、この線で1999年8月12日、ちょうど1年後に国会を通過し、法律が成立することになります。

#### 5) 「在外同胞法」の改定

ところが当然ながら、この最後の部分はかなり問題を含んでいますから、法律が制定されるや否や、すぐ各界から強い批判と不満が噴出しました。そういう批判に応援されながら、韓国在住の朝鮮族3名が、憲法の精神に一致するかどうかを問う訴願を韓国の憲法裁判所に提出します。かなり長い時間がかかりましたが、結局、憲法裁判所は2001年11月19日、憲法不一致ということで、即刻、改正作業に取り組むよう決定を下します。そして2004年2月に法律が改定され、実質上、「朝鮮族」などの人々も含まれるようになります。しかし、改訂はされましたが、出入国と韓国滞在に関する中国朝鮮族などにとっては最も肝心な部分の施行が保留された状況のまま、今日に至っています。

今年は、国会の総選挙がありました。年末には大統領選挙があります。ヨーロッパ諸国では、在外同胞をどうするかという法律や政策が選挙のたびに大きな話題になりますが、私は、この法律を何とか大きくいじくことはしないだろうという気がします。むしろ、今の韓国サイドとしては、最初に足を踏み入れすぎたということで、落ち着いていると思います。

#### 6) 在外同胞政策をめぐる（韓国内の）主な論点

ここまでの一連の在外同胞政策をめぐる、韓国内あるいは関連当事者の間にある論点、争点を以下にまとめます。

要するに、「血統主義」でいくのか、国際規約を尊重すべきか、ということですが、国際規約でも血統主義を一概に否定するものではありません。国境を越えた血縁国との親密な交流、協力というものはむしろ妨げてはいけないというのが、国連を中心としたこの20年間の国際舞台の大きな流れです。例えば1992年に国連総会で採択された「マイノリティ権利宣言」に、そのようなことがきちんと謳われています。その一方、例えば移住労働者として隣国に入った人々は、同胞であろうがなかろうが、平等に扱うべきだというルールもあり、これを矛盾の関係と捉えるのではなく、上手に塩梅していくというか、関係当事者たちに理解を求めることが重要だと思います。ただ、残念ながら、韓国内の議論もそこまできちんとしたかたちで寄り合うところまでいっていない気がします。

第二に中国との国際関係ですが、これはのちほど述べたいと思います。三番目は二重国籍の問題です。二重国籍を与える場合、それ自体は国際法には触れない、という立場があります。中国が「我々は二重国籍に反対だ」ということを言明しているわけですが、国際規約、国際法に基づいて反対しているのか、あるいは大国としての中国の一言なのか、微妙です。そういうことを突き詰めても意味がないという異論も含め、議論レベルではなかなか決着がつかないというところ です。

この法律をめぐる中韓の綱引きというかたちで、中国側のこの問題に対する関わり方を時系列に見ていきたいと思っています。

### 3. 「在外同胞法」を巡る中韓の綱引き

#### 1) 「在外同胞法」にかかわる中国当局および当局者の対応や発言

最初にこの法律の立法のニュースが新聞に出た段階ですぐに、中国の政府当局者が「韓国政府が進めている在外同胞特例法は中国内の朝鮮族の動きに影響を及ぼしかねず、立法過程を注視している」と韓国政府関係者に語りました。続いて中国外交部の亜州担当副部長が「中国は（この「特例法」が）中国内の朝鮮族社会と両国関係に及ぼす否定的な影響を憂慮している」と言うのですが、どういう否定的な影響を及ぼすのかは言っていない。次に中国の韓国大使館に対して、「在外同胞の範囲を包括的に規定し、中国内の民族主義を刺激する可能性を残しており、遺憾」と表明しています。

最初の案の段階ですから、こういう反応が出るのは分からなくもないですが、2001年12月6日、憲法裁判所の違憲判決が出された直後に、着任した李濱駐韓大使がもう少し踏み込んだ発言をします。韓中フォーラムの創立総会でのあいさつで、「中国内の朝鮮族は血縁的には韓国国民の同胞であるけれども、中国の56の民族の大家族の一員」であり、「韓国政府は国家間関係を十分に考慮して在中朝鮮族問題を解決してほしい」、「民族問題は歴史的背景と現実的問題をともに考慮すべき」、「中国は二重国籍に賛成せず、いつ中国に渡ったのかに関わりなく、いったん中国国籍を取得した以上は中国人だ」などと発言します。全くダメとは言いませんが、少なくとも、国際世論はほとんど関係ないというかたちで言っているという側面はあると思います。

2001年12月27日には、同じ大使が「中国は海外に住む中国国籍を有する華僑に対しては中国の公民として合法的に優待するけれども、外国の国籍を取った華人に対しては他の外国人と同じように扱う。中国朝鮮族はあくまでも中国の公民である。これは中国の主権にかかわる問題であり、国際法に従って韓国には朝鮮族に属地権や属人管理権は特にならざるべきだ」ということを言っています。

このやや異様な状況の中で、2002年1月に当時の韓国の野党4人が、在外同胞法改正作業のための資料調査、現地調査という目的で中国入りを希望し、ビザを申請したところ、2、3回拒否され、新聞などで大きく報道され、最終的には中国政府も認めました。このときは瀋陽に韓国総領事館を開設する問題が懸案の一つで、それに影響を及ぼしかねないという噂もあり、結局、訪問先を縮小するなどの条件を韓国側がのむかたちで中国のビザが出されました。このとき、同胞をめぐる両者の関係が最もシビアに表面に現れたといえます。

#### 2) 「静かな綱引き」の背景 ○韓国国内の積極論の内容

「植民地支配を経験していないドイツやギリシャも在外同胞の母国への帰還を許容しているのに、被抑圧民族として骨身に沁みる流移民史をもつわれわれが母国への帰還の機会を与えず、母国での滞在や就業に厳しい制限を加えようとする姿勢は、同胞愛以前に人道的な次元でも正しくない」、「在外同胞法は我々の血縁者がいったん国内に入国したあとに適用される国内法であり、外国現地で領事問題を引き起こすようなものではない……中国政府が自国民を優待しないようにと要求するのはおかしい。純粹にわれわれの法的措置なのである」という建前論は、単なる建前論ではなく、韓国人のかなりの人々が持ってい

る考えであり、中国政府に対する不満でもあります。

「朝鮮族」も主張として、「朝鮮族の場合、歴史的にも他の主な少数民族とは異なって、中国共産党政権に反抗する分離主義的な行動を行ったことはない」、「我々がなんでこうなるのか分からない」という意見もあります。こういったものに対して、中国筋からは直接的なコメント等はありません。

#### ○中国側の事情や思惑

「朝鮮族」にはありませんが、新疆ウイグル自治区とかチベットとかでは、この数年間に大惨事が起こっています。いわゆる改革開放、市場経済化の進展のなかで、ますます引きしめる動きが出てこざるを得ないという側面があります。しかし、中国の少数民族の立場からすれば、かなり不当に見えるという側面も確かにあると思います。

「朝鮮族」は、一方で朝鮮民族の一員であり、他方で「中華民族」の一員でもあります。中国朝鮮族は同胞の尊重を何よりも望んでいるはずで、どちらか一方で否定されるのはたまらないということは、誰に聞いてもはっきりしています。

中国側が、韓国と今の「朝鮮族」が近づくのを警戒する理由の一つに、北朝鮮に配慮したい、ということはあるかもしれません。

中国が何を懸念しているのか、必ずしもはっきりしないところがありますが、身近なマイノリティとあまり親しくならないように厳しくチェックをしたり、ある限度を超えたと思ったら何らかの形で力を加えたり、ということは現地で起こっているようです。

#### ○（在ソ）「高麗人」（コリョサム）について

1991年12月にソ連が解体した段階で、ソ連には約45～47万の「高麗人」と呼ばれる朝鮮人がいました。1937年に、当時ロシア極東に住んでいたこの人たちが日本に利用されることを嫌ったスターリンによって、たった4か月で丸々、シベリア鉄道で中央アジアに強制移住させられたことはご存知かと思います。その後、ソ連崩壊の手前の段階ではユダヤ人に次ぐ勤勉な民族ということで、ソ連国内の評価も非常に高い民族でした。それが、ソ連が解体することになって一気に15の共和国に散らばるといった新たな離散状態に置かれるわけです。

人々は新たな基盤を求めてロシアに再移住をしました。元の居住地の極東に戻ったり、あるいは雇用機会の多いモスクワやペテルブルグなどの大都市に流れたりという流れが、90年代を通してありました。人口は、ウズベキスタンにおよそ20万人近く、カザフスタンに11万、ロシアには9～10万という割合でしたが、これが最近はかなり変わり、ロシアが14～15万となり、中央アジアを超えました。

旧ソ連朝鮮人の中には、この20年間で無国籍者が5万人ぐらい出たといわれています。ロシアは旧ソ連の継承国であり、朝鮮人の人たちについては歴史がはっきりとしていますから、ロシア国籍の回復に対しては積極的に対応してきたのですが、10年前からは特例を認めないことになりました。

それでも極東などには4～5万ぐらいの人が集まっているといわれます。しかし、彼らのための支援体制がある程度まではできたのです

が、なかなか安定した定住には至っていません。半ば難民のような状況が続いているという状況です。

旧ソ連朝鮮人の場合は、朝鮮語による生活がかなり失われていると思いますから、仮に何らかの機会があって韓国に帰化しても、就労の完成度は低いと思われます。それでも、ウズベクから約1万人が韓国に来ているともいわれています。ウズベクの人々は農業をずっとやってきた人たちで、そういう人々を求めるところが今の韓国にはある、ということなのでしょう。それを除いては、故国にあまり関係ないところで自主的に暮らしていると言えます。

#### 4. 「同胞法」と中韓関係の 行方：課題と展望

一般的には「同胞」の人々に配慮する動きが、特にヨーロッパを中心に進展してきたという流れがあります。日本においては、在日で日本籍に入らなかった人々が100万はいるといわれています。このような人々の事情はそれぞれ違いますが、共通の目で付き合うということが重要だと思いますし、そのためにも諸外国の例を大いに参考とする必要があると思います。

#### ◆ERINA 日誌◆ (3月1日～4月30日)

- 3月9日 中国石油集団国際部中央アジア・ロシア処長曹偉氏一行来訪 (新井主任研究員ほか)
- 3月9日 日ロ地域間ビジネス交流推進協議会設立準備会合 (ERINA 会議室、杉本副所長ほか)
- 3月12日 第3回群馬県国際戦略に係る有識者懇談会 (前橋市、佐藤経済交流部長)
- 3月12日 極東石油ガス研究所と協力協定締結
- 3月16日 富山大学・東アジア「共生」学創成の学際的融合研究『東アジア分断国家における「共生」とは』・パネリスト (富山市、三村調査研究部長)
- 3月16日 【寄稿】『世界経済評論』2012年3/4月号 Vol. 56 No. 2 「日本国際経済学会第70回全国大会メモランダム」 (中島主任研究員)
- 3月19日 黒龍江省新素材博覧会代表団表敬 (中村企画・広報部長ほか)
- 3月23日 日本テレビ『news every』「月刊・北朝鮮」出演 (三村調査研究部長)
- 3月26日 にいがた未来塾・講師「北東アジアの中の新潟」 (新潟市、西村代表理事)
- 3月27日 『敦賀港利用促進協議会設立総会』講演「北東アジア貿易回廊のこの10年間の変化と我が国へのインパクト」 (福井市、三橋特別研究員)
- 3月28日 所内セミナー「中国東北地方と北朝鮮の経済貿易関係の現状と展望」 (遼東学院朝鮮半島研究所長・満海峰氏)
- 4月2日 新潟ロータリークラブ講演 (佐藤経済交流部長)
- 4月6日 【寄稿】北陸中日新聞『アジア随想』「アルマトイをゆく」 (朱研究主任)
- 4月11日 2012 ERINA Policy Proposal Seminar「北東アジア新時代」へ道のり (東京、西村代表理事ほか)
- 4月13日 大新潟まつり実行委員会研修会・講師 (万代島ビル、鈴木特別研究員)
- 4月14日 テレビ東京 (BS ジャパン)「週刊ニュース新書」出演 (三村調査研究部長)
- 4月19日 所内勉強会「領土問題を読み解く4つの視点」 (ERINA 会議室、講師：杉本副所長)
- 4月24日 平成24年度第1回賛助会セミナー『「国境にまたがる民」と国際関係—「朝鮮族」をめぐる中韓関係から』 (朱鷺メッセ中会議室、和光大学現代人間学部現代社会学科教授 劉孝鐘氏)

- 4月25日 【寄稿】 NEAR News Vol. 44 2012 3-4 北東アジア地域の共同発展に関する提言」（西村代表理事）
- 4月25日 「極東ロシア・新潟県産品販売促進モデル事業」企画コンペ審査員（鈴木特別研究員）

---

---

### 編集後記

---

---

経済の国際化と一口に言っても、その内容はここ数年でずいぶん変化してきました。▼本号でインタビューした中国企業が中国から輸入しようとした農産品目を当初の計画から大きく変更せざるを得なかったという話を聞き、その変化にあらためて気付かされました。▼高品質が売り物の日本製品は原発事故を一つの境に、苦戦を強いられています。▼中国の「労働力」を頼りにしていた日本企業は、中国の「頭脳」を頼るようになってきました。▼「新潟国際ビジネスメッセ 2011」の出展案内を同封します。今年はどうな変化がみえてくるのでしょうか。

\*\*\*\*\*

### ERINA BUSINESS NEWS No.91

\*\*\*\*\*

発行人 西村可明  
編集責任 中村俊彦  
編集者 丸山美法  
発行 公益財団法人環日本海経済研究所  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号  
万代島ビル13階  
TEL 025-290-5545  
FAX 025-249-7550  
URL <http://www.erina.or.jp>  
E-mail [erdkor@erina.or.jp](mailto:erdkor@erina.or.jp)

禁無断転載

## 北東アジアビジネス情報ハブー中国情報ー



□ 琿春市の経済動向・ビジネス情報（発信元：琿春市経済技術合作局、2012年3月）

□ 吉林市の経済動向・ビジネス情報（発信元：吉林市商務局、2012年4月）

2012年5月

ERINA 経済交流部

## 琿春市の経済動向・ビジネス情報

発信元：琿春市経済技術合作局（2012年3月）

---

### 琿春市神怡菌業生物科技開発有限公司の紹介

---

#### 1. 基本概況

琿春市神怡菌業生物科技開発有限公司は2006年1月に設立され、琿春市密江郷にあり、食用菌類の生産、技術開発、商品加工と販売を主とする琿春市経済規模以上の企業であり、韓国超大キノコ株式会社の中国生産基地である。2011年には吉林省人民政府から延辺州農業産業化の率先企業と命名され、吉林省科技企业、吉林省シイタケ標準化モデル地区となっている。

同社は2010年には成霖シイタケ專業合作社を、2012年には鴻勝シイタケ專業農場を設立した。2012年、会社の食用菌類生産計画は琿春市「十二五發展規画」に掲げられ、琿春市發展改革委員會のプロジェクトに入れられた。

法人代表者は齊玉珍・中国共産党琿春市十四次党代表で、2007年から連続5年間、吉林省創業戦士、三八紅旗手、繁盛女性状元等の荣誉称号を得ている。

#### 2. 経営状況

会社設立以来、積極的に周辺農民らをシイタケ産業に関与させ、シイタケ生産業を琿春市民に富をもたらす重点産業として押し上げた。財務状況は良好で、営業利潤、利益総額、純利益等の成長を維持している。2011年の総売上は690万元、利益は131万元である。

#### 3. 資産状況

会社は現在ミジャン、スアイワンズ、サンジャズの三地区にシイタケ生産基地を持っており、専有面積9.6万平方メートル、生産用面積17,500平方メートル。木くず粉碎機、攪拌機、包装機、実験器具、保鮮保冷凍機など生産設備70余台、総固定資産1,200余万元である。

#### 4. 生産能力

シイタケ菌種生産からシイタケ培養生産まで一貫したライン生産を実施、原料加工からシイタケ完成品の機械化を実現させ、1日の生産高は2万本（1袋2キロ）、年産シイタケ菌棒500万本の能力を有する。

#### 5. 商品及び市場

主要商品はシイタケ菌棒、新鮮シイタケなどで、国内での登録商標は「神怡牌」である。同社の新鮮シイタケは形がよく、乾燥率は高く、肉厚があり、口あたりが非常に良いのが特徴で、全延辺地区のシイタケ市場の40%のシェアを占めている。2006年から2009年までに4回韓国に輸出され、販売された150万本のシイタケ菌棒は韓国において大変な話題となり、韓国内メディアに取り上げられた。2008年には延辺州の「庶民に愛された延辺特産」に選ばれ、2010年には「延辺州ブランド産業」に認定された。

2011年12月、同社は大阪府堺市の企業と50.4万本の菌棒貿易に調印し、総取引額223.44万元を成し遂げ、また240トンの生シイタケを480万元で契約した。現在、同社は日本側の取引先と朝鮮人参等を含む有機シイタケ商品を日本で協力販売する商談中である。

## 6. 生産技術

同社には5名の食用菌類研究者がおり、うち2名は高級技師の専門家、3名が技術者で同社の基礎を築いている。近年、同社は琿春の気候風土とシイタケの特性をうまく活用し、豊富な経験を基に、独特の配合方法を開発し、それらを取りまとめた「神怡有機シイタケ技術作業手順」を編成した。2007年より開発し始めた朝鮮人参有機シイタケとカルシウムシイタケ技術は延辺州の品質技術監督署の承認を得ており、2009年度には国家知的財産権の特許申請を行い、2011年に国家の発明特許を獲得している。

## 7. 労働及び雇用

現在、総従業員数は90名、うち管理者5名、技術者5名である。採用に当たっては一次帰休者、農村の余剰労働力、新卒の大学・専門学校生を中心とし、これらは全体の90%を占めている。

## 8. 三年計画

同社は今後3年間、日本への輸出に重点を置き、シイタケ菌棒と生シイタケを中心に扱い、兼務として中国国内市場へも出す方向である。2012年も日本向け菌棒は50.4万本・総額223.44万元、生シイタケは240万トン・総額480万元、輸出総額703.44万元となる。国内販売総額は800万元。年間粗利益450万元、純利益300万元となる。

2013年見込みは、総売上3,000万元、粗利益900万元、純利益600万元。

2014年見込みは、総売上6,000万元、粗利益1,800万元、純利益1,200万元。

## 9. 資金調達

2012年の輸出加工に必要な資金は1,000万元。そのうち自社資金は600万元、借入予定額は400万元である。

## 吉林市の経済動向・ビジネス情報

発信元：吉林市商務局（2012年4月）

---

重点産業を紹介し国際協力を求める

吉林市代表団、日本で経済貿易の交流活動を展開

3月31日～4月7日、趙静波市長と房立群副市长は、吉林市代表団を率いて日本の主要都市において経済貿易交流・招致活動を展開した。8日間にわたり、吉林市代表団は大阪・東京で吉林省が開催した経済貿易交流会に参加したほか、伊藤忠、NEC、西川グループ、日新電機、三井物産、住友林業、西武グループなど日本の著名企業を訪問し、吉林市における産業の優位条件を紹介し、商談を進め、いくつかの成約に至った。

吉林市アウトソーシング協力事業、吉林万科松花湖国際休暇村プロジェクト、日新恒通電器有限公司2万台高低圧器改修工事、吉林修遠薬業有限公司と日生株式会社北海道研究所が協力する生ワクチンプロジェクト、以上4つの契約に成功した。これらはわが市の将来的な発展に大きな役割を果たすこととなろう。この経済貿易交流活動により、重点産業が広く紹介され、国際的な

協力パートナーを呼込むスタートを切ったことになる。

日本は世界の経済大国であり、著名企業が多く、工業と国民総生産はともに世界の上位に位置している。2011年の大地震及びそれによって引き起された核汚染は日本の生態環境、エネルギー戦略、産業発展などに大きな影響をもたらした。特に産業の成長面において、日本の大企業は海外移転を加速し、海外で「被災研究センター」や「生産代替地」を建設しはじめた。自動車、電子、情報、機械等の主要産業もまた、海外へ移転して生産拡大戦略を調整している。わが市はこのチャンスを敏感に捉え、製造移転先を引き受ける主導権を握る競争に挑んだ。

4月2日に大阪で成約した吉林市アウトソーシング事業は、日本の情報事業の具体化である。東忠グループ傘下企業である杭州東忠科技有限公司と吉林高新区にある大同デジタル科技有限公司とが共同で、吉林高新北区内に「吉林東忠アウトソーシングサービス基地」を建設する。

日本側にとっては有意義な経営戦略のモデルとなろう。吉林市は自然資源、人的資源が豊富で、ソフト産業を請け負う基礎条件と地理、人文、産業などの優位な条件が備わっている。吉林市と相互協力することは、日本企業にとって中国における事業の開拓・拡大に有利であり、正に望むところと言える。

同時に、サービス業はわが市にとって奨励分野であり、重点的な支援産業である。アウトソーシングは知的人材を密集させた近代的なサービス業であり、就業能力・資質が高く国際競争レベルも高い人材を吸収する事ができ、わが市・わが省の戦略的新興産業の発展と産業構築の調整にきわめて重要な産業である。

このような協力体制の基礎があり、また市指導者が自ら後押ししたことで、契約は順調に進められた。中国側にとって重要なもう一つの側面は、東忠グループ関連の日本著名企業が同時に産業園に投資・進出することである。中日合弁による水利防災情報化事業、橋梁コントロール情報化事業が関連事業として同時に成約した。これらは日本企業と吉林市との協力事業の良好な前兆として示された。

アウトソーシングサービス、総合観光開発を代表とする近代サービス業は、この訪日経済商談活動期間内における重点促進事業であった。4月6日、吉林万科松花湖国際休暇村プロジェクトが東京で調印され、西武グループがこの事業に関与して建設に加わることが決った。この事業に関しては王儒林省長が非常に重要視しており、次のように語った。

「これは吉林市にとっても、万科グループにとっても、西武グループにとっても、松花湖国際休暇村建設は大変重要な戦略的意味を持っている。吉林市は優れた観光資源を持っており、万科は地球規模で最も大きい住宅開発デベロッパーである。西武グループ傘下のプリンスホテルは日本のホテル・リゾート業界で最大かつ専門的な開発会社である。松花湖国際休暇村開発プロジェクトはやがて吉林市の観光産業をより高いステージへと導くこととなろう」。

---

## 吉林市の十大機能区の概況

---

旧工業基地振興戦略と長吉一体化戦略を推進する中で、吉林市は経済の快速発展、産業のレベルアップ、都市化の加速拡大の段階に入った。

「十二五」期間ひいては今後の比較的長い期間において、吉林市は中心都市部の拡大を加速させ、十大機能区の建設を強化し、「北工・中商・南居」の空間構造を完成させて、全体の都市機能を押し上げることにより、社会経済の健康的な快速発展を推し進める。

十大機能区とは、吉林高新技术産業開発区、吉林経済技術開発区、吉林化学工業循環モデル地区、金珠工業区、高新北區、哈達湾現代サービス業集中区、南部新城、松花湖区域観光機能区、

北大壺スポーツ観光経済開発区、吉林（中国・シンガポール）食品区である。建設計画の総面積は600平方キロメートル、うち短・中期の開発面積は150～200平方キロメートルである。初期計画では、2015年までに十大機能区域に市区域経済の80%以上を集約させる予定で、人口50万人以上の都市を目指し、将来的には人口100万人以上とする計画だ。

---

## 中国・シンガポール吉林食品区事業の紹介

---

中新（中国・シンガポール）吉林食品区プロジェクトは、中国とシンガポール両政府の協力のもと、農業分野と食品分野における戦略的事業として立ち上げられ、「食品の品質と安全」に特化したテーマをもち、先行する蘇州工業園、天津生態都市建設に続く中国・シンガポール両国間の新たな重要協力プロジェクトである。

### <食品区の全体概況>

#### 1. 事業の背景

2007年10月、シンガポール食品工業会社が視察団を組織して吉林市を訪れ、疫病に関連した食品安全区建設の可能性を探る視察を行った。両国政府の積極的な働きかけによって、2008年3月に中新食品区構想の枠組みがまとまり、温家宝総理とシンガポールのリー・シェンロン（李顯龍）総理が食品区建設の認識で一致した。2009年3月、中国・シンガポール両国は香港において「中新食品区に関する枠組み覚書」に調印した。2009年7月、温家宝総理の吉林視察中、この事業に対してさらに肯定的な評価がなされ、積極的な支持が表明された。2009年8月、王岐山副総理とシンガポールの黄根成副総理は「中新国境協力連合委員会第6次会議」において、ともに積極的にこの事業を支持し、協力体制を強化することを表明した。

#### 2. 位置付け

吉林省の地理と資源を十分に生かし、中新両国及び国際的な農業・食品分野の技術基準、研究成果、市場販路等を活用しての産業化体制の一体化経営、農地・栽培場における安全で健康な食品開発・商品加工、さらにスーパーマーケット等を経由した末端消費者までの一産業体制を形成する。重点的には栽培基地、食品加工区、貯蔵物流区、食品検査・監督センター及び研究開発・人材育成基地の五大機能が備わった区域を建設する。最終的に目指すのは国際的に一流となる安全健康食品生産モデル地区、近代農業発展モデル地区、農村の「三つの統一化」（工業化、準都市化、農業近代化）モデル地区、長吉図開発解放戦略の先行モデル地区を合わせて建設する事である。

#### 3. 食品区の配置

食品区は中核区、規制区、周辺拡大区の三区構成となる。中核区は吉林市永吉県チャロ河の特別農業経済開発区に位置する。建設予定地は30平方キロメートルを計画し、主に食品加工、健康食品、生物技術等の主導産業と教育育成、パッキングサービス、近代物流、商談展示会場、金融・保険、観光レジャーなど近代的なサービス業及び生態都市を建設する。

中核区は河川、山、沼、湿地などの自然に囲まれた1,450平方キロメートルの規制区域内にある。ここで吉林市政府とシンガポール農食糧獣医局は国際獣疫事務局（OIE）の規定に準じて無規定疫病区を建設し、生態農業、有機農業、精選農業、情報農業などのすぐれた農業工程のモデル地区とする。

規制区域以外は周辺拡大区として、吉林、遼寧、黒龍江三省と内モンゴル自治区の一部を形成

する。食品区域の品質基準に照らし合わせ、食品区域における原材料生産基地を確定させ、優良品種となる米、畜産物、水産物、有機野菜・果物、北方漢方薬などの生産基地を重点的に育成し、食品区の持続的な発展要素となる加工原料の提供を確保する。

#### 4. 経営戦略

食品区では特有な経営戦略を実施させる。

##### (1) ブランド化戦略

食品区では独立した食品ブランドを体系化し、品質の標準化・認証化により管理体系を確立し、食品区における統一マークを使用する。

##### (2) 産業コンビナート化戦略

食品区は、国際食品加工製造業の最先端企業、食品産業のコンビナート化を目指し、より多くの付加価値、より拡大する成長産業を実現する。

##### (3) ハイテク技術戦略

食品区はその資源を十分に活用し、国内外の科学技術を結合させ、優良品種の研究開発や価値の高い新商品の開発を行う。

##### (4) 総合開発戦略

農業は長期的投資であり、安定的かつ効率的な利益を考えるには、農業を発展させると同時に、農産商品の高度加工や不動産開発などの事業も同時に行う。

#### 5. 実施計画

中国、シンガポール両政府の協力を経て、食品区は国内外の投資と世界の先端技術を引きつけ、15年前後の期間にわたる3期建設を実施する。

##### (1) 初期建設期（2010年～2015年）

投資額 100 億円を予定し、基礎工事を重点的に建設する。

##### (2) 安定発展期（2016年～2020年）

投資額 500 億円を予定し、国内外の著名企業を誘致して、主要事業を全面的に建設して産業を形成する。

##### (3) 加速発展期（2021年～2025年）

投資額 500 億円を予定し、サービスの向上、管理の強化、合理的な発展を結び付け、産業のレベルアップを図る。

これらの努力を通じて、出来るだけ早い時期に年産 1,000 億円の目標を実現し、世界的に一流の安全健康食品生産区域を創出する。この世界的な農業モデル区域は 30 万人口の住み良い自然生態都市となろう。世界の安全健康食品生産、現代農業発展、国際農業に向け、この食品区の実現は一つの実例モデルとして、広く推進する価値のある模範ケースとなるであろう。

「北東アジアビジネス情報ハブ」に関するご意見・ご質問は、下記までお寄せください。

ERINA 経済交流部 佐藤、穆

Tel: 025-290-5545

E-mail: [businesshub@erina.or.jp](mailto:businesshub@erina.or.jp)